

令和7年度第2回花巻市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

1 開催日時

令和8年1月28日（水） 午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 15名中11名出席

玉木 光子委員（いしどりや眼科院長）

高橋 紀子委員（国立病院機構花巻病院心理療法士）

安部 修司委員（はなまき法律事務所弁護士）

菊池 忠久委員（花巻市教育振興運動推進協議会副会長）

菊池 豊委員（花巻市人権擁護委員）

獅子内智和委員（花巻警察署生活安全課課長）

齊藤 義宏委員（中部教育事務所在学青少年指導員）

小田島達哉委員（花巻市立湯本中学校校長）

加藤末由子委員（花巻市立八重畑小学校校長）

菅野 弘委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課課長）

佐々木律夫委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課教育相談員）

(2) 事務局(学校教育課) 3名

佐藤 勝 教育長

川村 拓久 指導主事

高橋 啓悦 スクールソーシャルワーカー（SSW）

4 議 事

(1) 令和7年度いじめ問題等の状況と令和8年度の重点について

(2) 花巻市いじめ防止等のための基本的な方針について

5 議 事 録

(1) 開 会（進行：事務局 川村拓久指導主事）

(2) 挨 拶

（佐藤 勝教育長）

委員の皆様方には大変お忙しいところ、そしてこの足元も大変悪い中、ご出席いただき

大変ありがとうございます。また日頃より委員の皆様にはそれぞれの専門領域で、様々いじめに限らず、私どもからの相談等に快くご指導いただきまして感謝申し上げたいと思います。

本日は今年度第2回目の協議会ということでございます。前回は7月の16日に昨年度の市内のいじめの状況、あるいは市や学校の取り組み、本年度の重点についてということでご協議をお願いし、たくさんのご意見、そしてご指導をいただきました。本日は本年度の状況をお知らせしながら、来年度の重点について、を中心にお諮り申し上げたいと思います。

昨年度の全国の認知件数は、10年前の4倍の77万件という報道があり、一方では認知が進んだということもあるでしょうが、やっぱり様々な課題も生じてきているというふう

に思っております。花巻市においても、「市のいじめの防止のための基本的な方針」をしっかりと周知しながら、早期発見、初期対応、あるいは重大事態の防止に努め、積極的な認知を進めながら、適時適切な対応と解決に、各学校と連携して努めてまいりましたし、学校においても指導対応の充実ということで校長先生を中心に取り組んでいただきました。

また、以前と違う点については学校も様々な関係機関との連携を大事にしながら進めているという点で、一定のレベルまで充実してきたのではないかと考えております。ただ、事案によってはなかなか保護者の方々のご理解が得られないとか、拗れているケースもあって、学校でもいろいろ苦労している状況にあります。

発生状況を見ますと、認知が進んだということもあるのですが、小学校の中学年、あるいは低学年の件数が増え、かなり粗暴な行動をとる子どもたちも出てきており、背景をしっかりと分析しながら指導に役立てなければならぬと考えています

他の地域では、いわゆるネットによる動画の拡散ということで大騒ぎになったところもあるわけですが、やはり情報モラルの指導と併せてSNSあるいはデジタル機器の使い方について計画的、意図的にやっていかなければならないと考えているところです。

いずれ、様々な課題がありますので、それぞれのお立場から情報をご提供いただき、ご協議をお願いできればありがたいです。今日はよろしく願いいたします。

(3) 確 認

(菊池 豊会長)

まず初めに、花巻市審議会の会議公開に関する指針に基づいて、この会を公開とすることよろしいでしょうか。

(出席委員)

承諾

(4) 議 事

議事：（１）令和７年度いじめ問題等の状況と令和８年度の重点について
（２）花巻市いじめ防止等のための基本的な方針について」を一括報告

（菊池 豊会長）

事務局から説明をお願いします。

（事務局 川村 拓久指導主事 高橋啓悦SSW）

スライド資料及び配布資料を基に説明。

（菊池 豊会長）

それでは、資料を基にして説明いただきましたが、最初にスライド18の学級経営の充実の前までで一括して進めていきたいと思えます。「いじめの認知件数の推移」ということで挙げられていますが、こここのところ何か質問がありましたらお願いします。

（菊池 忠久委員）

教育振興運動協議会の菊池と申します。スライド10のところ質問したいと思えます。子ども同士のいじめ対策については法も整備されましたし、先ほど説明があった通り、花巻市での対応マニュアルとか基本方針ができて、それからアンケートを取ったりして、前回の会議説明では「認知件数の97%は解消している」ということで、かなりシステム化されて対応策がとられてきていると感じています。

スライド9の説明の中で、「対教師暴力が増えている」と教育長さんの挨拶の中でも、小学校で増えているというのは、子どもの先生に対するいじめじゃないかと私は捉えています。

というのは、教師は子どもの言葉に対して力で抑制できない現状です。今は我々の子どものころと違います。ですから他の協調している子どもたちの迷惑にもなっているし、教員がそれに目をつけることによって心も病んでいる先生がいると聞いています。マンパワーがあればある程度解決できるのですが、やはり個の異常な問題になっているのではないかと思います。これが全然表に出てこない、いじめについては数値的に出てきますから、中身は共通で共有できるのですが、問題のある児童をどうすればよいかという部分で、対応する先生と学校に任せるだけではなく、ある程度みんなで共有していくシステムが必要ではないかと思えますが、教育長さん、どうでしょうか。

（佐藤 勝教育長）

確かに集団生活に馴染めない子は昔からいたわけですがけれども、そういった子どもたちがいて、学級が落ち着かないというケースは確かにないわけではないです。

例えば、「なかなか表に出てこない」というお話がありましたが、出てこないケースについては、「遅かった」というケースはあるにしても、「そういった状況だ」ということについては、私達にも情報は早く入ります。そのときに学校の体制として、まず「何が問題でどんなことが起こっているのか」を共通理解したうえで、保護者と連携して「どういう対

応をしていけばよいか」を組織で協議します。場合によっては担任の先生が一人で抱え込んでしまい、どうしても対応が遅くなってしまうケースもあります。ですから、事案が発生した場合、自分の責任ではなくて、学校全体の責任、あるいは学校全体としてどう捉えていくか、ということでケース会議を頻繁に開き、方策を立てて対処していくことと、保護者と共通理解を図りながら適切にやっていると大きな事案に発展はしていかない。

ただ、小学校の学童期あるいはなかなか分別がつかない、わがままな子どもたちについては、そこを噛み砕いて教えるには相当時間がかかるのが現状だと思います。

この前、何かの記事で見ましたけれども、全国的な研究会で落ち着かない子供たちだったか、コロナ禍後のおかしさというようなことで、「子どものからだ心・連絡会議」で行動の変容というか、因果関係があるのでは、ということで研究している機関があつて、データ内容がよく分からないのですが、背景にはおそらく菊池委員さんがお話した発達の遅れみたいなの一つ。それから、ストレスを持って学校に来ている家庭環境の問題は、どうしても子どもが暴力的になるとかですね。そういったこともありますので、やっぱりコミュニケーション能力、お話をしながらきちんと解決できる、そういうことで発達が遅れているなということ。おそらく直接行動に出てくることは、その背景も分析していかなければならないということで、繰り返しになりますが、初期対応をできるだけチームで素早く対応して、それぞれの専門の考え方、方法を取り入れながらチームでやっていく、必要な支援を仰いでいく、それが一番大事なことだと考えています。

(菊池 忠久委員)

関連して、学校の先生とか学校は地域と密着しているので、なかなか皆さんに対して言えないと思います。ですから学校に任せる、先生に任せると結局、先生がその親に言わなきゃならない。このことが非常なプレッシャーだと思います、言えないと思います。ですから、こういう場合は第三者が入ってこないといけないかなど。例えば、税の滞納でも地元の人間は言えないです。第三者が入ってくれば、この人が確実に業務を執行することから、そういう子供に対しては教育委員会から派遣された方が親と対応するというシステムを作っていないと駄目ではないかなど。ご検討いただければと思います。

(佐藤 勝教育長)

その件ですが、基本的には保護者と学校の先生方の信頼関係やコミュニケーションができていないと難しい。地域によって難しいというよりは保護者も忙しくてPTAにも参加できにくい。そういう保護者はおそらく地間でも交流がない。社会全体の構成みたいなのもあるかと思いますが、最近目立つのは、自分の子どもの言い分が100%ですということ。ですから第三者が入って解決するということは、教育委員会でもすぐにスクールソーシャルワーカーや指導主事が入って、冷静に事実を共通理解することが大前提です。

繰り返しになりますが、課題が起きた場合には、担任（部活動顧問）の先生が一人で抱え込まないこと。どうしても先生方は自分の責任だとか、自分の力で何とかしようという気持ちが非常に強いし、これが当たり前ですけれども、そうではなくて組織で対応していくということが一番だと思います。

(菊池 豊会長)

加藤委員さん、この件についてどうでしょうか。

(加藤 末由子委員)

小学校の教員ということでご指名をいただいたと思うのですが、「対教師暴力が3倍に増加」というところで、私も「ああっ」と思いながらスライドを見たところでした。

現状を言いますと教育長さんのお話とダブるところがありますが、真面目な先生ほど自分の指導が至らないのではないかと思いついて周りの先生に言えないことも確かです。「子どもにこうされました」となかなか言えない状況が正直あります。やはり管理職を含めて、そういう先生の様子を見るため普段から授業を参観し、「未然に防ぐ」という観点で言えば、学校との信頼関係がどうなっているのかを年度当初から見えていく必要があるなと思っています。

保護者の苦情もだんだん難しくなっている現状があります。我々もその保護者対応の研修が必要だと思っていて、言葉の使い方一つで信頼関係を失うこともあるので、そういった研修も必要だなと思っています。

いじめの問題でも3か月が区切りとなっていますが、3か月経っても解決できない事案がこの頃増えてきたと思っています。同じお子さんが繰り返すというか、なかなか言葉で言ってもわかってもらえない現状がございます。

スライド16の「いじめの態様別状況について」で、黄色で大きく「冷やかし、悪口等、言葉の暴力が多い」とありますが「言葉で言えるくらいならいい」とは言えないのですが、言葉によるコミュニケーションを取れないお子さんが増えている。さっきの話と関連すると「モヤモヤする」「何だか面白くない気持ちをうまく表せない、言葉で言えない」ので叩く、蹴るに繋がっていく。それが小学校2年生あたりに多いなと私も思っています。

スライド17にあります、考えられる要因として言語の未熟さや自分のモヤモヤを伝えられない、相手が思っていることを汲み取れない、慮れないというお子さんが増えているということ。

それから学級経営の話ですが、影響されやすく、こういうことをしてもいいのだと正しい判断ができないお子さんも増えてきています。

2年生になると、1年生の時のようにお手紙を見たり、子どもの様子を気かけたり、ランドセルの中を見たりしますが、何となく子育てが一段落ではないですが保護者も手放しになっているように思う。2年生はそういう時期でもあるのではと思っています。

(玉木 光子委員)

基本的なことでは申し訳ないのですが、普段小学生を見るのが少ないものですから、「暴力行為」というのは、具体的にどういうことをしているのか、それから教師に対する暴力行為とはどんなことをしているのか。あと、そういうお子さんは、普段居場所があるのかどうか、家庭環境は関係しているのかどうか、気になっているので伺いたい。

(事務局 川村 拓久指導主事)

暴力行為が3倍になっているのは岩手県の数字です。私が先生方に聴き取った内容は、

引っ掻くとか、子どもたちの動きを制止しようとしたときに先生方の衣服がほつれてしまったり、引っ張られて破けたり、暴れられて足を蹴られたりとか。

(玉木 光子委員)

その場合、何件とかとカウントするわけですよね。カウントするのは教師ですか。

(事務局 川村 拓久指導主事)

その場合は教師がカウントして、年度末の調査で報告となっています。

(菊池 豊会長)

先ほど「繰り返し」ということが出てきました。同じ児童が繰り返してやると。

(事務局 川村 拓久指導主事)

それぞれ1件ずつということでカウントして報告をいただいております。

(事務局 川村 拓久指導主事)

家庭環境に関連があるかどうかということについては。

(事務局 高橋 啓悦スクールソーシャルワーカー)

「家庭環境について」は自信がないのですが、令和7年度(12月末現在)は、小学校で133件の報告があり、その中で「暴力行為だな」と思われるものは61件ほどあります。先ほど川村からも話がありましたが、例えば叩く、つねる、刺す、殴る、首を絞める、蹴る、噛む、髪の毛を引っ張る、倒す、誰々に(ボールを)当てる、ズボン下げというものもあります。ボール当てやズボン下げも暴力行為にカウントしています。ズボン下げは4件ほど小学校で発生しています。画鋲を投げつけるもあります。極端になると「服を脱がせた」という行為をした児童もいます。

中学校は12月末現在でいじめ認知が40件で、そのうち9件ほどが暴力行為で、叩くとかで挙がってきています。

それからスライド9のところであったのですが、子どもからの対教師暴力については、子どものいじめとしてはカウントされません。

落ち着かない子どものいる学校に訪問すると、暴れている子どもを押さえる時に蹴られたとかは現実としてありますが、「対教師暴力です」と言って市教委に報告が挙がってくる事案はありません。

(菊池 豊会長)

暴力について特別な支援を要するような子の場合は、集計に入りませんね。どこまでを暴力として捕えるのか。

(事務局 高橋 啓悦スクールソーシャルワーカー)

特別支援学級の子も通常学級の子と同様に捉えていてカウントしています。ただ、特別

支援の子が暴力行為を何件したか、という集計まではしていません。

(菊池 忠久委員)

先ほど説明があった児童生徒が先生を蹴ったことは、教育委員会に挙がってきていないということですが、スライド9では3倍の増加という形で表示されています。どこでどのようにカウントされているのか。基本の報告数があって、その3倍になっているということですから、その基本の数字はどこで抑えているのですか。

(事務局 川村 拓久指導主事)

岩手県の3倍という数字につきましては、次年度の年度初めに行われる国の生徒指導に関わる調査で吸い上げをいたします。花巻市の集計では、令和6年度の対教師暴力は0件でした。各学校の生徒指導主事さんから暴力行為を受けたという報告はありませんでした。

ただ、岩手県の結果としては驚くべき数字でしたし、同じような状況が花巻市内で報告されないにしろ、先生と子どもたちの関わりの中でそういったことがあるのかなと思って資料として載せた次第です。

(菊池 忠久委員)

関連して、この暴力というのは外力的な暴力で言葉の暴力は入らないと考えていいですね。

(事務局 川村 拓久指導主事)

はい、そうです。

(菊池 豊会長)

花巻市の場合は、この事例はないということですね。

(事務局 川村 拓久指導主事)

はい。

(菊池 豊会長)

ほかによろしいでしょうか。先ほどから保護者の件が出ていたのですが、保護者はどちらかという児童生徒の話聞いて、学校へ申し出てくるというケースがほとんどだと思うのですが、学校としての対応は保護者ときちんと話をしていかなければならないということですね。

挙がってきた件について、そこどころがうまくいってないと保護者の一方的な不満だけが多くなって、意外と問題が拗れるケースがあるだろうと思うんですが、保護者対応について実際的にはどのような形で進められているのでしょうか。

(小田島 達哉委員)

お答えします。中学校代表でもないですが、例えば保護者さんから連絡があって担任の先生への不満が挙がってきた場合、それを一対一で話し合っても解決に至らないというか、

うまくいくパーセンテージが低いので、第一段階として学年主任を入れてとか、副校長を入れる場合もあります。3回目、4回目になると自分（校長）らが入ってという複数で対応します。生徒もそうですが、保護者に対しても言った言わないという部分もあるので、必ず記録係ではないですが、第三者的に双方が話した内容も含めて訴えは全部聞く、受け止めるというのが大前提です。要求されたことをすべて対応できるかは難しいですが、まずは複数対応の原則で組織対応を重視しているので、学年主任、副校長、校長という形で複数で対応しています。

あと、別な内容ですが、先ほどから小学校2年生でとか、対教師暴力という話が出ていますが、もしかしたらと思って話しますが、先生とうまくいっていないという原因ですが、例えば、私的な困り感があって、その部分が見過ごされているというか、気づかれないままに、きちんと座りなさい、こうしなさいと言っても、本人できないんですよね。そういう部分の原因やあと最近言われているのは愛着障害という部分で、うまくコミュニケーションを取れないというのも最近は言われ始めています。愛着障害と言うと子どもがそう書いてしまうので、親の愛情不足ということは全くもって違うことで、親の愛情不足が原因はないという部分があるので、その辺りを勉強しながらやっています

私の以前勤務した学校も小・中と落ち着かない生徒が多くて、そういう形ではやってきた部分があります。もしかしたら小2という年代はその部分があるのかもしれない。

先ほどの教育長さんや加藤委員の話とダブるのですが、原因がなんなのかをいろんな観点から見つけてあげないと。

家庭環境もゼロではないと思いますが、そういう個人の困り感に教師サイドが複数の目で見ても早く気づいてあげて、何でその子がそうなっているのかの原因を早く見つけてあげると対処方法も見つかるのでは、と思って対応しています。

（菊池 豊会長）

ほか、どなたかありますか。

（佐々木 律夫委員）

教育支援センターの風の子ひろばです。風の子ひろばにもいじめに関わる相談があります。そのときには、すぐに学校へ行って様子を見に行ったり、対応したりしています。その中で件数は多くはないのですが、早く解決した、良かったと思っているのは、先ほど教育長さんから小学校の低学年、中学年の認知件数が、というお話がありましたが、風の子に来る児童も意外と2年生あたりが多かったりしています。その場合、まず学校はいじめだということを早く認知することが大事です。そうすれば、その子やその保護者も含めてお話をしなければなりませんし、先ほどあった通り3か月間はまずその様子を観ていくことになるので、小学校2年生ぐらいだと「これはいじめです」と言っても理解ができないことがあるので、きちんと向き合って教えてあげることと、家庭にもそのことを理解していただくということ、そして継続的（1週間に1回、金曜日あたり）に児童を呼んで「今週はどうだった」というような話をしながら「来週はこう頑張っていこう」ということを3か月間続けていく中で、だんだん「僕が、私がしてきたことはこういうことだったんだ」ということを早めに理解させていくことで、早く収束をしてきたと事例もいく

つかあります。

研究によると「先生がいじめを発見する」という割合は1割程度だと言われています。そうすると、先ほどのスライドにもあった通り、「担任が発見する」はなかなか無いということになるので、アンケートとかで把握するとか。

先生が子どもたちの中に入っていく、先ほど教育長さんからもあった通り、いかに普段から保護者と連携を密にとっているかということだと思います。事案が起きてから急にとは難しいことなので、やはり普段からコミュニケーションを取っている学校さんでは早く収束します。ある校長先生は、その子を校長室に呼んだり、クールダウンする部屋を設けてみたりとか、あるいは特別支援学級を使ってみたりとかして、その子の特性を把握するということがあります。そうすることで、その子に合った教育がだんだんできてきて、その子も落ち着いてくるというような、そういったケースが今年度あったなと思っています。

やっぱり普段から保護者との連携は大事だし、早く見つけるということ、早く対応するということが非常に大事だなということを今年度改めて感じているところです。

(菊池 豊会長)

普段から保護者との関係を持っていくということが大事なことなんですね。

(佐々木 律夫委員)

そうです。保護者の中には「学校に言えないので」ということで、風の子に相談に来る場合もあります。そうすれば我々も保護者の話をまず全部受け止めて、先ほど小田島委員が話した通り、全部話は受け止めて「あとは学校と共有してもよろしいですか」ということで、学校さんと共有を図りながら一つ一つ潰していき、解決していくというのが大事なのかなと思っています。

(齊藤 義宏委員)

いじめに関して1月に中部教育事務所管内のカウンセラーさん方の研修会がありましてお邪魔しました。第三者的な立場でカウンセラーさんが加害や被害の子どもたちのカウンセリングに、また保護者さんの相談にも対応され、解決に向けてご尽力いただいていることに感銘を受けました。

話された中で、学校側がいじめ対応に誠実に丁寧に対応していると思っても、保護者が予想した反応、対応と違って思いを学校側に受け止めてもらえなかったということ、初期対応のところで保護者が思っていることと違う言葉や対応が出てくることもあるようです。

例えば、物を隠されたときに「物が出てきたからよかった」で済ませてしまう対応があります。問題はそこではなくて、被害に遭った子と保護者への対応をどうしてくれるのかという、そこに寄り添っていないところから信頼関係が崩れていきます。初動のところで保護者対応の研修が必要では。いくら先生方が頑張っていると思っても、先生を信頼する時代ではなくなってきていますので、事務局の説明の通りだなと思っています。

また、学校以外の関係機関との連携といいますか、風の子さんも含めて重なり合う連携支援が必要になってくるだろうと思っています。

部活動もだいぶ編成されてクラブ化や地域移行が進み、SNSによる広域的ないじめも出てきています。

それから対教師暴力のことですが、県内の状況で最近挙がってきた小学校6年生の事案は子ども同士の喧嘩から発展して、それを止めようとした教師への暴力事案です。双方の石投げから発展し「向こうが仕掛けてきたのに何でやり返した俺だけが注意されなければならないんだ」と立腹して意図的に教師の脇腹を殴った事例があります。

特別支援学校の子どもたちでも、やっぱり世の中に出すため、自分で生きていくために、必要なこと、いじめについても指導しているとのことでした。

(菊池 豊会長)

いじめは、だんだん広域化してくるというか、学童でも、地域スポーツとして中学校の部活動が地域移行していくということであれば、いじめは学校内だけという感覚で捉えがちなんですけど、どんどん広がっていつてくる可能性は十分にありますね。

(高橋 紀子委員)

今のお話をお聞きして感じたことですが「医療で何か役に立てることがあるのか」と思ってお聞きしていました。お子さんの発達特性の話で、やっぱり特別な支援が必要な子どもに対して医療で関わっていくことは結構イメージしやすいんですが、そこまでの特性ではない子だと、やっぱり環境とか成長とかのところで、乗り越えていけるような特性でもあるかと思います。「すぐに医療へ」という話にはならないだろうと思います。

先生たちが、普段いろんなお子さんを見ている中で、この子は環境というところよりも医療が必要なんじゃないだろうかって感じられた場合は、多分先生方の見立てが正しいと思いますので、そういうときは一度医療へ相談いただければ、病院としてできることがあれば一緒に考えていけるのかなと感じました。

(菊池 豊会長)

相談は事前に予約連絡を入れてからですね。

(高橋 紀子委員)

はい。

(安部 修司委員)

普段なかなか業務で学校のこととか、いじめのことに直接的に関わる機会が多くないので、こういった協議会の場でいろいろと現場で起こっている出来事とか、統計結果をお聞きして私自身も知識をいただき、考える機会となり大変ありがとうございます。

岩手弁護士会で取り組んでいることとして、いじめに対しての出前授業を継続してかなり長く行っているのですが、県内の学校に弁護士会の委員会から講師を派遣して行わせていただいております、基本的には弁護士が講師として授業を展開し、人権的な観点からいじめ問題へのアプローチが主な内容になっています。具体的な過去の事例を交えてお話すると、小中学校の学年に応じて内容を検討していると伺っています。

いろいろなアプローチで、いじめ問題に対して協力できるような体制を専門的な知識を持っている方同士でネットワークを使って進めていくことが大事なのかなと皆さんのお話を伺って思いました。

(菊池 豊会長)

先ほど事務局からありましたが、いじめのことで弁護士さんを頼んで対応した、という事例はありますか。安部委員（弁護士）さんの方に「学校に対して調べてくれないか」的な依頼はありますか。

(安部 修司委員)

私自身には、そういった案件というのはいりません。弁護士に対して保護者さんから直接相談依頼される案件は、私の実感での話になってしまいますが、そんなにはないのではと思います。

(菊池 豊会長)

他の事例を聞いたりすると「弁護士さんが介入してきて」というようなことで、学校が大変疲れ果てるというようなことも聞こえてくるのですが、岩手の場合は少ないですか、ほとんど「ない」に等しいですか。

(安部 修司委員)

おそらくですが、そこまで弁護士に依頼して対応するまでの事態になっているとなれば、重大事案やそれに準ずるぐらいの状況になっている事案が主になるのでないかと思いますので、そうすると件数的にはあまりなさそうかなというのが実感です。

(獅子内 智和委員)

警察署に相談というのは、そんな多くないです。一部で相談にくる場合は、やっぱり学校との信頼関係ができていないというところが考えられます。

例えば、警察に来る方は「これから学校と話し合います」と、全然事案の概要も細かく把握されないままに自分の子どもだけの話で、「どうしたらいいのですか」というような、こちらも事案概要がわからないままに対応しなければならないことがあります。「説明する場や話し合う場が今度設定されるのであれば、まずその場で話し合うことからじゃないですか」と伝えるしかありません。

裏を返せば、やっぱり学校を信頼していないことからの相談なのか、というところなので、難しいとは思いますが学校側で丁寧な説明だったり寄り添う姿勢だったり、信頼関係を構築するところから始めていただければ、子ども同士の関係性の修復も比較的早く、そしていじめも早く収まるのではないかと聞いていました。

自分がそのような相談を受けるときには、やっぱり信頼関係なんだなということを思いました。相談に来た方にアドバイスして、その後に再度相談に来る方はいないのですが。多分学校で丁寧に説明されて、保護者を入れた話し合いが進められているので、再度警察に来ないのかなと認識しています。

子ども同士はうまくいっているのに保護者同士がうまくいかないということは、これまでのこの会議でも聞いておりますし、他の地区でもそういった話を少なからず聞きますので、保護者対策というわけではないですが、そういった姿勢というか丁寧な姿勢、寄り添う姿勢が必要なのかなと思って考えていました。

(菊池 豊会長)

ありがとうございます。スライドのところに書いてあるような市の課題に話が尽きるのではと感じて聞いていました。この他に何かご意見があればお願いします。よろしいですか。それでは、これで私の方からは終わりたいと思います。ありがとうございました。

(事務局 川村 拓久指導主事)

菊池会長様、議事の運営、進行にお力添えいただきまして誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、熱心なご協議、大変ありがとうございました。いただきましたご意見を基に、次年度の取組に生かしてまいりたいと存じます。

4 連 絡

(事務局 川村 拓久指導主事)

令和8年度におきましても本協議会を2回開催の予定でございます。次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

5 閉 会

(事務局 川村 拓久指導主事)

以上をもちまして令和7年度第2回花巻市いじめ問題対策連絡協議会を終わります。